

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## インドネシア共和国

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- 世界第4位の人口（2.8億人、23年）を有する東南アジア最大の島嶼国家。格付は、内需中心の底堅い経済成長、抑制された公的債務などを評価している。他方、歳入基盤の弱さなどにより格付は制約されている。感染症対策により増加した政府債務残高 GDP 比は、経済成長や予算配分の見直しによる財政収支の改善により、漸減していくと JCR はみている。24年10月にジョコ・ウィドド大統領の任期が満了し、現国防大臣のプラボウォ氏が大統領に就任する。JCR では新政権の経済、財政政策を注視していく。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 23年の実質 GDP 成長率は、個人消費が底堅く推移し、5.05%を記録した。24年も、個人消費やインフラ投資に支えられ、5%程度を維持する見通しである。ジョコ政権は、最重要政策として①人材育成、②インフラ開発、③規制改革、④行政機構改革、⑤経済構造改革の5つを掲げ、取り組んできた。投資促進策として20年雇用創出オムニバス法を成立させ外資を積極的に誘致してきたほか、病院や道路、空港など新首都のインフラの整備を進めている。21年第4四半期以降5%程度の成長を継続し、中所得国の中でも一人当たりの所得は高い水準にある。
- 政府はコロナ禍で機動的な財政支出を行うため、国家財政法上の財政赤字上限（GDP 比3%以内）を20年から22年まで一時的に超過することを政令で可能とした。財政赤字 GDP 比は20年と21年拡大したものの、税制改革の実施や戦略的再配分、予算配分の再重点化により、22年に3%以内に抑え、23年は速報値で1.66%にまで低下している。24年の予算では、引き続き3%以内に抑制されている。21年末に40%台であった政府債務残高 GDP 比は、23年末には30%台後半に低下している。
- 経常収支は、資源価格下落により貿易黒字が減少した影響で、23年にほぼ均衡した。足元資源価格は低下基調となっており、経常収支への下押し圧力となることが想定される。ジョコ政権による事業環境改善により、対内直接投資は堅調に増加している。24年2月末現在短期対外債務残高の約2倍、月間輸入額の約6.5ヵ月分の十分な外貨準備に支えられ、対外ショックに対し耐性を有している。

（担当）杉浦 輝一・岩崎 晋也

### ■格付対象

発行体：インドネシア共和国（Republic of Indonesia）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一  
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) インドネシア共和国 (Republic of Indonesia)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
  - ・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：  
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
10. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル